

再評価実施要件		○事業採択後（ 年） ○再評価後（ 年） ●その他（ 変化 ）			
1 事業概要	事業名	ひらせ 平瀬ダム錦川総合開発事業			
	事業場所	にしまらひらせ 岩国市錦町広瀬			
	事業主体	山口県	事業方法	●国庫補助 ○単独	
	財源・負担割合	●国 49.8 % ●県 49.8 % ●市町 0.1 % ●その他 0.3 %			
	事業期間	《再評価時》 昭和 63 年度 ~ 平成 35 年度 《平成33年度》			
	総事業費 (内用地補償費)	《 74,000 百万円》 (86,000 百万円) (6,700 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	69,757 百万円 (6,650 百万円)	進捗率 (用地補償費)
事業目的	<p>〈浸水被害の軽減〉 錦川沿川地域の浸水被害を軽減するため、洪水調節容量24,300千m³を確保する。</p> <p>〈水道用水の確保〉 平瀬ダム地点において、新たに岩国市の水道用水400m³/日を確保する。</p> <p>〈流水の正常な機能の維持〉 既得用水の安定化や流水の清潔の保持、動植物の生息・生育環境の保全等に必要な流量として、不特定容量3,160千m³を確保する。</p> <p>〈発電〉 ダムから放流する流水を利用し、水力発電所（山口県企業局）により最大出力1,100kwの発電を行う。</p>				
事業内容	○平瀬ダム 形式：重力式コンクリートダム、堤高：73m、堤頂長：300m 総貯水容量：29,500千m ³ 、集水面積：336.2km ² 、湛水面積：1.33km ²				
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化	社会的評価	当該事業は、川づくり検討委員会で了承され、平成21年1月に策定した河川整備計画に位置づけられている。 また、県はダム事業の検証について、山口県公共事業評価委員会や川づくり検討委員会等の意見を踏まえ、ダム建設+河川改修の現計画を継続することを県の対応方針とし、国に報告した。国は、平成24年7月に補助事業継続を決定した。		
		当地区の社会経済情勢	錦川では、昭和25年9月のキジア台風、昭和26年10月のルース台風、昭和51年9月の台風17号等、度々大きな浸水被害を受けている。近年では、平成11年9月の台風18号や平成17年9月の台風14号により、甚大な被害を受けている。 一方で、錦川はかんがい用水や上・工水として広く利用されているが、平成6年の濁水では取水制限が実施されるなど濁水被害も発生している。		
		必要性	過去度々浸水被害が発生し、近年では平成17年の台風14号により浸水被害が発生している。また、平成6年には濁水被害が生じている。 これらの被害を軽減するため、早期の治水・利水対策が必要である。	中項目評価	大項目評価
		適時性	平成17年の台風14号により、錦帯橋の橋脚が流失し、岩国市の藤河地区、南桑地区等で、半壊家屋327戸、床上浸水926戸、床下浸水573戸を数える甚大な被害が発生している。	中項目評価	A B・C
地元の推進体制等の状況及び地元の意向	<p>【地元の推進体制等の状況】</p> <p>地元自治会、小・中学校及び関係官公庁を含めた連絡協議会を地区毎に設置し、定期的に意見を聴きながら事業を進めている。</p> <p>【地元の意向】</p> <p>これまでの浸水被害や濁水被害を受け、地域住民のこれらの被害軽減に対する要望は強い。</p>	中項目評価			

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	事業の投資効果 整備効果発現状況 (H29年度まで) 付替道路の国道434号、県道錦鹿野線、市道日下線の供用を開始しており、幅員の確保や線形の改良がなされ、安全で円滑な交通が確保されている。	(単位：百万円)			大項目評価																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th rowspan="2">再評価時 (基準年：H28)</th> <th colspan="2">計画変更時</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>全体事業費 (基準年：H29)</th> <th>残事業 (基準年：H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>66,155</td> <td>63,485</td> <td>61,740</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>76</td> <td>80</td> <td>51</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>112,066</td> <td>107,543</td> <td>104,588</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>75,081</td> <td>80,776</td> <td>13,611</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>253,378</td> <td>251,884</td> <td>179,990</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>127,388</td> <td>142,471</td> <td>13,838</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>6,368</td> <td>1,343</td> <td>1,343</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>133,756</td> <td>143,814</td> <td>15,181</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比 (B/C)</td> <td>1.9</td> <td>1.8</td> <td>11.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【費用対効果分析手法】 治水経済調査マニュアル（案） 平成17年4月 国土交通省河川局</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】</p> <p>①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事業所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等（道路、農地、農業用施設等）の被害額 ④その他の便益：施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失および応急対応にかかる費用</p>	区分	主な項目	再評価時 (基準年：H28)		計画変更時		備考	全体事業費 (基準年：H29)	残事業 (基準年：H29)	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	66,155	63,485	61,740		②農作物被害軽減便益	76	80	51		③公共土木施設等被害軽減便益	112,066	107,543	104,588		④その他の便益	75,081	80,776	13,611		総便益	253,378	251,884	179,990		費用 (C)	①事業費	127,388	142,471	13,838		②維持管理費	6,368	1,343	1,343		総費用	133,756	143,814	15,181		費用便益比 (B/C)		1.9	1.8
区分	主な項目	再評価時 (基準年：H28)				計画変更時		備考																																																	
			全体事業費 (基準年：H29)	残事業 (基準年：H29)																																																					
便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	66,155	63,485	61,740																																																					
	②農作物被害軽減便益	76	80	51																																																					
	③公共土木施設等被害軽減便益	112,066	107,543	104,588																																																					
	④その他の便益	75,081	80,776	13,611																																																					
	総便益	253,378	251,884	179,990																																																					
費用 (C)	①事業費	127,388	142,471	13,838																																																					
	②維持管理費	6,368	1,343	1,343																																																					
	総費用	133,756	143,814	15,181																																																					
費用便益比 (B/C)		1.9	1.8	11.9																																																					
(3) 事業の進捗状況及び今後の見通し	<p>【プラス 要因】 浸水想定区域内の人的被害及び災害による精神的被害（災害により受ける精神的ショックや疲労及び被災の可能性を意識することによる恐怖心など）の軽減効果</p> <p>【マイナス 要因】 工事実施及び供用後の生態系に対する影響</p>	<p>事業進捗の現状 平成26年からダム本体工事に着手し、現在、コンクリート打設を行っており、全34万m³の内、約15万m³（平成29年6月末時点）を打設している。貯水池地すべりに関する最新の知見を反映した技術指針案が公表されたことから、改めて調査・検討を実施したところ、地すべり対策工事が必要と判断した。また、ダム本体基礎掘削後の詳細な調査等により、基礎部の地質状況が判明したことから、地盤改良工事の追加が必要と判断した。これらのことから事業期間を延伸する必要が生じた。</p> <p>事業進捗の今後の見通し ダム本体工事や地すべり対策工事等を着実に進め、平成35年度に事業を完了させる。</p> <p>事業計画変更の必要性 【事業計画変更の必要性の有無】 有 ● 【事業計画変更の理由及び内容】 無 ○</p>	大項目評価 A ● B ● C																																																						

2 再評価の視点	(4) コスト縮減・代替案等の可能性	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年9月に発生した台風14号災害の再発を防ぐために河川激甚災害対策特別緊急事業を実施しており、その際に浚渫された河床砂礫を、本体コンクリート骨材に利用することで、原石山掘削を取り止めた。 放流設備の呑口部の形状を四面ベルマウス^{※1}から一面ベルマウスに変更し工事費の縮減を図った。 	中項目評価	大項目評価
		<p>【代替案の検討状況】</p> <p>ダム事業の検証において、治水と利水の目的別に、コスト、実現性等の観点から、ダムとダム以外との代替案の比較・検討を行い、総合的に評価を行った結果、ダム建設+河川改修である現計画案が最適であることを確認している。</p>	中項目評価	大項目評価
2 再評価の視点	(5) 環境への影響と配慮	<p>【環境への影響事項：動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況】</p> <p>当地区には、重要な種として鳥類ではサシバ、両生類ではオオサンショウウオ、植物では、ヤシャゼンマイ、チャルメルソウ、シライトソウ、シロバナショウジョウバカマ及びシランが生息・生育している。</p> <p>【環境への配慮】</p> <p>平成10年に山口県環境影響評価等指導要綱^{※2}に基づき、環境調査書を作成し、環境への影響を軽減する。 (工事中の主な対応) 学識経験者や地元関係者等から構成する「平瀬ダム建設環境対策意見交換会」や専門家の意見を聴きながら工事を進めている。追加する地すべり対策工事、地盤改良工事等についても、同様の対応を行うこととしている。 (供用後の主な対応) 選択取水設備^{※3}により、水質等に配慮した放流を行う。 水質保全設備を設置し、貯水池の富栄養化を軽減する。 貯水池の水質等のモニタリングを実施する。</p>	大項目評価	
		<p>(6) 地域の立地特性</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑地環境保全区域 保安林 地域森林計画対象民有林 砂防指定地 		
3 対応方針 (事業実施主)	総合評価	<p>● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止</p>		
	評価理由	<p>浸水被害や濁水被害の軽減を図るため、事業を継続する必要がある。</p>		
	備考			

用語説明

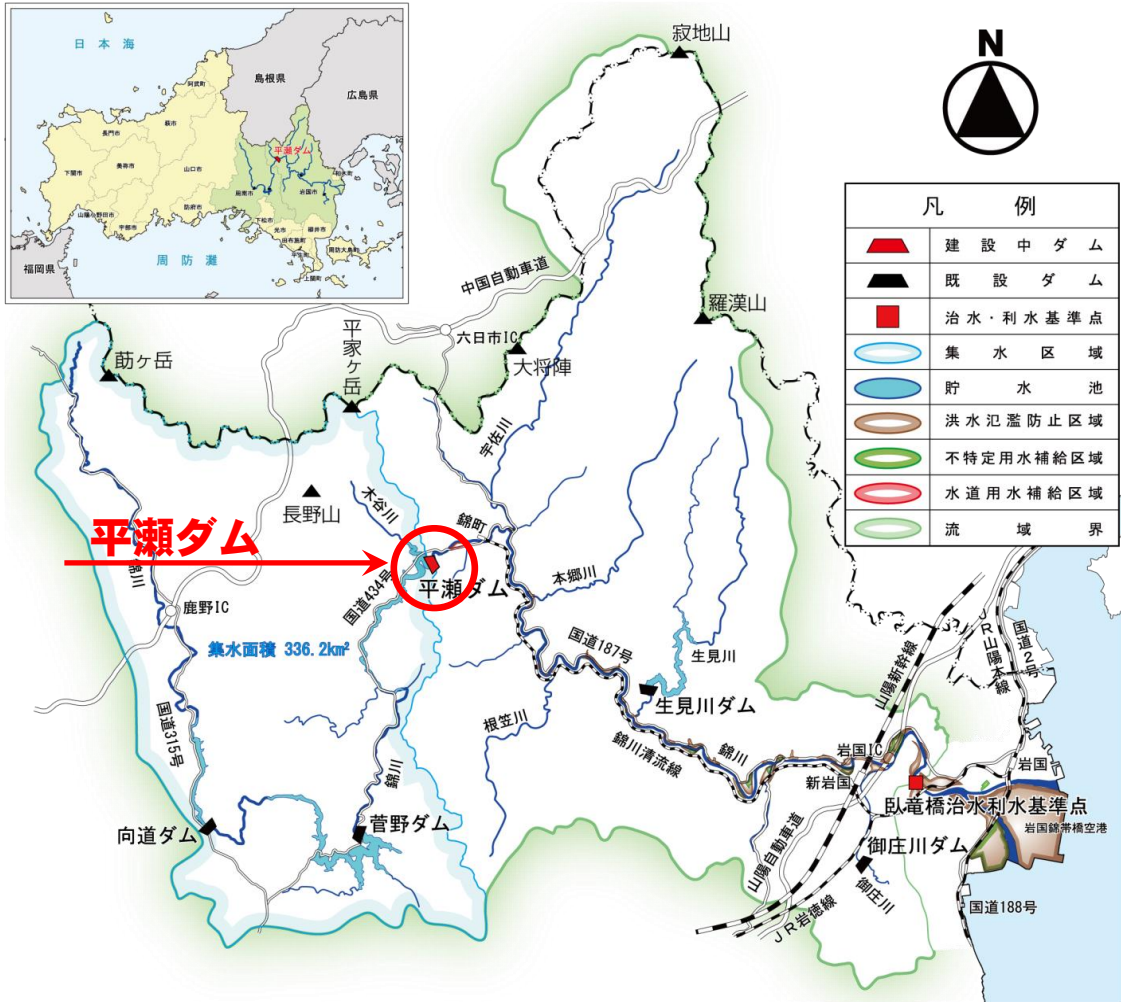
※1 ベルマウス：流入損失が小さく滑らかな流入形状とするために、釣鐘状にした管端部の形状のこと。

※2 山口県環境影響評価等指導要綱：山口県環境影響評価条例が施行される前に適用していたもので、環境影響評価に関する手続き等を定めたもの。

※3 選択取水設備：貯水池の表層、中層、低層の任意の層から取水が可能な設備のこと。

ひらせ
平瀬ダム 錦川総合開発事業

位置図



完成予想図

